

一般会計予算決算常任委員会  
新型コロナウイルス感染症対策  
分科会記録

令和2年12月11日

【開催日】 令和2年12月11日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時10分～午後2時22分

【出席委員】

|      |       |       |      |
|------|-------|-------|------|
| 分科会長 | 高松秀樹  | 副分科会長 | 山田伸幸 |
| 委員   | 伊場勇   | 委員    | 水津治  |
| 委員   | 長谷川知司 | 委員    | 藤岡修美 |
| 委員   | 松尾数則  | 委員    | 宮本政志 |
| 委員   | 吉永美子  |       |      |

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

|    |     |     |      |
|----|-----|-----|------|
| 議長 | 小野泰 | 副議長 | 矢田松夫 |
|----|-----|-----|------|

【執行部出席者】

|              |      |                |      |
|--------------|------|----------------|------|
| 副市長          | 古川博三 | 福祉部長           | 兼本裕子 |
| 福祉部次長兼社会福祉課長 | 岩佐清彦 | 福祉部次長兼健康増進課長   | 尾山貴子 |
| 健康増進課課長補佐    | 大海弘美 | 健康増進課主査兼健康管理係長 | 林善行  |
| 健康増進課健康管理係主事 | 田中裕介 |                |      |

【事務局出席者】

|      |      |       |     |
|------|------|-------|-----|
| 事務局長 | 尾山邦彦 | 事務局次長 | 石田隆 |
|------|------|-------|-----|

【付議事項】

- 1 議案第138号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第16回）  
について

---

午後2時10分 開会

---

高松秀樹分科会長 皆さんお疲れ様です。新型コロナウイルス感染症対策分科会を始めます。本日は議案第138号、補正予算第16回についてでございます。それでは執行部からの説明をお願いします。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 それでは令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第16回）について御説明いたします。補正予算書の7、8ページをお開きください。4款1項8目新型コロナウイルス対策費1,709万1,000円の増額分について御説明いたします。この度の補正は、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保するための補正です。令和2年10月末に国から令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費を使用して、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を実施するという通知を受け、本市においても今後、新型コロナウイルスワクチン実用化後に速やかに接種を開始できるよう、国の補助金を活用して必要なシステム改修や印刷、個別通知等の準備に直ちに着手するものです。まず、この事業に関する歳出について御説明いたします。11節需用費、消耗品費6万円の主なものは、クーポン券等に関するもののうち、再発行に係る用紙やラベル、封筒代です。12節役務費、通信運搬費756万円はクーポン券等の郵送料です。全市民に個別通知することを想定した郵送料に、再発行分を加味した金額を計上しております。13節委託料のうち、システム改修委託料237万6,000円は、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る個別通知等の対象者の抽出や通知等の印刷、接種記録の管理を行うために既存のシステムを改修するための費用です。帳票類印刷・封入等委託料709万5,000円は、ワクチンに関するクーポン券や説明書などの作成及び封入作業6万2,000件分の委託料です。次に、これら費用に係る歳入について御説明いたします。5ページ、6ページをお開きください。15款2項3目衛生費国庫補助金1,709万1,000円の増額分は、本事業に係る10分の10を令和2年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費として国が負担するものです。説明は以上でございます。御審査のほどよろしく願いいたします。

高松秀樹分科会長 説明が終わりました。今回の議案は、今説明ありましたように接種体制の整備を行うためのものとなっていますが、委員の皆さん

は新聞とかをお読みになって、もうちょっと先の質疑をされる可能性があると思います。その際、執行部は、分かることがあれば、その辺の答弁もお願いしたいと思います。それでは委員の質疑を求めます。

吉永美子委員　クーポンについて少し御説明を頂ければありがたいです。

田中健康増進課健康管理係主任主事　クーポンにつきましては、まだ詳細部分は示されてはいないんですけれども、今のところ個別通知、一人1通ずつの通知を想定しております。2回分の接種のクーポンを一度にお送りできるような体制で考えておられるということになっております。

伊場勇委員　そのクーポン券とか説明書というのも御答弁の中にありましたが、それはまだ国から来ていないということで、本市独自に作るんじゃなくて、下りてきたものを全市民に市の責任として配るということなんでしょうか。

田中健康増進課健康管理係主任主事　説明書と予診票等も全て国で統一様式が示される予定になっておりますので、そちらを全て封入してお送りするという形になります。

伊場勇委員　システム改修に当たって、記録の管理とおっしゃいましたが、誰が受けて誰が受けてないのかというのも市がしっかり管理するという責任があるということで間違いないですか。

林健康増進課主査兼健康管理係長　委員おっしゃられるとおり、市のほうで接種管理を行いまして、国等もまた報告等があると思いますので、そういった管理をしていこうと思っております。

高松秀樹分科会長　その管理は、どういう理由で必要になってくるんですか。

林健康増進課主査兼健康管理係長 多分、接種する方の対象等はまだ決まっておりませんが、いつ時点でどのくらい打ったかとか、あとまだロットとかがありますので、そちらでいつ誰がどこで接種したっていうのを管理していくような形になると思います。

水津治委員 再発行の予算を組んでおられる。再発行というのは紛失等もあるんですが、ほかにはどういったことを想定された予算でしょうか。

林健康増進課主査兼健康管理係長 基本的には、紛失したことを想定しております。今のところは紛失したっていうのが主なものだと思います。状況によってまた再発行することがあれば対応していこうと思っております。

長谷川知司委員 今回の補正には、職員手当等は一切ないんですが、全て委託でされるんですか。委託にしてもそのチェックとかあるんで、そのチェックとかも今いる職員が時間外勤務とかをそんなにしないで済むのかどうかお聞きします。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 最初に全部委託を考えているのかということに関しましては、全てを委託に出すことを今想定しております。チェックに関しましては、もちろん市の職員で行いますが、その辺りの時間外については既存の範囲内で賄えるのではないかと考えております。

長谷川知司委員 委託に出すのは当然必要だと思いますが、そのチェックをやはりしないと。あと二度手間、三度手間にならないように、そこをよくお願いしたいと思います。

水津治委員 市民へのお知らせの時期は、いつ頃を計画しておられますでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 まだ国の予定が未定でございますので、発送

も未定ということになります。

吉永美子委員 事前にこのように接種体制を整備するというのは、国から事前にやっておいていただきたいっていうことがやはり通達として出ていると認識させていただいていいですか。うなずいていただいているので、そういうふうにしてやっていくんですが、せっかくなんでお聞かせいただきたいんですが、帳票類印刷・封入等委託料は一つの業者で印刷もし、封入もするということになりますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 現時点ではそのように想定しております。

吉永美子委員 なぜ申し上げたかというのと、やはり今、障害者の施設等でいかに調達するかということとかがあって、備品の調達と違うかもしれません。いろんな団体があるじゃないですか、そういうところを使うということ意識はされていると思うので、それができるものであれば、ありがたいなと思ったわけです、封入をですね。そういう意味で聞かせていただきました。

山田伸幸副分科会長 伝え聞くところによると、段階を分けて、いろんな医療従事者だとか、高齢者だとかそういうふうな形で分けてワクチン接種をするというようなことが報道されているんですが、今、担当課に届いている情報では、どういった順でやられるのか、その辺は分かっておりますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 まだ正式なものは下りてきておりません。

藤岡修美委員 この事業自体は全額国費ということで、ワクチンに対するその辺のPRも国がやられると思うんですけども、市で特にこの予算化はないので、ワクチン接種のPR等々は考えておられないということですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長　まずは個別通知、一人の方に確実にいくという方法が一つのPRになると思っております。そのほかの周知は、広報だとかホームページだとか様々行っていくようになると考えております。

高松秀樹分科会長　接種体制の整備は、議決後、いつ頃までに終わらせる予定ですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長　まず、この補助事業の対象は年度内となっております。どこまでというのは、国がどの時期にワクチンの方向性が決定するかによるかと考えております。

高松秀樹分科会長　いろいろ報道とかを見ると、ワクチンを接種したのかしないのかによって、例えば入場制限が掛かったりという可能性があるというふうな報道もあるんですが、例えばその接種証明書とか、そういうことについて何か考えがあるんですか。

林健康増進課主査兼健康管理係長　今、国から聞いているのは、一応接種された方には接種済証というものを交付される予定になっております。

高松秀樹分科会長　これは住民票で届くと思うんですけど、他市も同じクーポン券を発行すると思うんですが、他市に住民票がある人、例えば、単身赴任者だとか、大学に行っている子供たちが帰ってきたときに接種したいという場合は、どうなりますか。

林健康増進課主査兼健康管理係長　今、聞いている範囲内では、基本的には住民票がある住所地で受けていただくようになります。ただ、ある程度理由というか、例えば入院されていらっしゃる方とか、いろいろな条件があると思いますので、また国から示された場合には住所地以外にも接種できるような形になろうかと思っております。

高松秀樹分科会長 まだ、未定ということですね。はい。そのほか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終結いたします。以上で新型コロナウイルス感染症対策分科会を終わります。お疲れ様でした。

---

午後 2 時 2 2 分 散会

---

令和 2 年（2020 年）12 月 11 日

一般会計予算決算常任委員会

新型コロナウイルス感染症対策分科会長 高 松 秀 樹